

芸術品と建造物における保存・活用方法に関する研究

芸術品の複製品を通して

Research on conservation and utilization methods for works of art and buildings

Through reproductions of works of art

○新村浩望¹, 大川碧望², 佐藤慎也²

*Hiromi Shimmura¹, Aono Okawa², Shinya Satoh²

In Japan, cultural and townscapes, as well as works of art, are being preserved at public expense under the Law for the Protection of Cultural Properties. For the preservation and transmission of cultural properties, information possessed by museums and art galleries is being compiled and digitally archived. In this study, we will investigate the discussions and examples of methods of preservation and utilization of cultural properties, which are works of art, being conducted today, and systematize the means of preservation, utilization, and inheritance of the buildings designated as cultural properties.

1. 序論

1-1. 研究背景

日本では、文化財保護法により、多くの文化やまち並み、芸術作品が指定され、自治体を中心に、公費によって保存活動が進められている。筆者は卒業研究において、「文化財に対して関心を持つ人々が増加し、結果的に文化財やその周りの環境の保護につながる」という結論を得た。文化財の保存と継承については、美術館や博物館が所持している情報や作品の形状、その所在地などのデータをまとめ、デジタルアーカイブ化が進められている。近年では、立体的にスキャンを行い、それらのデータをもとに、3Dプリンターによる複製の製作が行われていたり、VR、ARを作成してインターネット上に公開されている。上記方法により保存が行われていく中で、保存方法にはさまざまな特性があることが考えられる。本研究では、今日行われている芸術品である文化財の保存・活用方法の議論や事例を調査し、保存・活用の方法を体系化することで、文化財に指定されている建造物の保存・活用方法を検討していく。

1-2. 研究目的

建造物の保存・活用については、多くの議論がなされている。しかし、研究対象を建造物単体としたものが多く、体系化されているものは見受けられない。本研究では、今日行われている、芸術品である文化財の保存・活用方法の議論や事例を調査し、保存・活用の価値を見出すことを目的とする。

1-3. 研究方法

第2章では、複製品を中心に、文化財である芸術品の現在における保存・活用方法について調査を進め

る。複製品への考えの変遷を辿るほか、国立博物館などの文化財の保存活動に関わる機関誌を中心に、文献調査によって明らかにする。その結果と今後の方針を第3章にまとめる。

1-4. 既往研究

文化財に指定されている建造物の保存方法については、奥村誠一による研究⁽¹⁾や、玄田悠大らによる考察⁽²⁾が行われている。これらは、単一の建造物を対象としており、体系化されていない。文化財に指定されている芸術品の保存・活用方法については、建築学だけでなくさまざまな学問分野で行われている。本研究では、芸術品における議論と建築物における議論を横断することに新規性がある。

2. 芸術品における保存方法

2-1. 近代までの複製品

現代の芸術品における複製品は、①「現在の文化財をそのままコピーしたもの」、②「作られた当時の姿に復元したもの（科学技術と想像で復元されたもの）」、③「模写、模造、写しと呼ばれているもの」の3種類に分けられる。^(注1)

①②は、カメラやプリンターなどを用いて制作されるもので、それらの技術の進歩に伴い、文化財の保存・活用に用いられている。③については、古代から中世にかけては、世界各地の権力者が自分達の地位を確固とするために高度な複製を制作させていた。近代以降については、古典・古代を研究するため、そしてそれらを用いて新たな芸術を創造するために行われていた。

日本においては、大陸文化を模倣するために複製を

1:日大理工・院(前)・建築、2:日大理工・教員・建築

制作していた。その後の大和絵、水墨画などの作品も代々模倣によって描き方が継承されていった。明治維新後の近代以降は、岡倉天心の指導の下、西洋の美術を学ぶために、美術学校を中心に③の活動が行われていた。このことから、③を作ることは、作者たちの練習の過程で行われることとなり、職人技術の継承も担っていると言える。

2-2. 現代までの複製品

近代から現代にかけて、写真技術の出現によって、芸術品の「複製品」という考え方が変化していく。ヴァルター・ベンヤミンは『複製技術時代の芸術作品』⁽³⁾にて、優れた複製品であったとしても、〈いま—ここ〉的性質＝作品の一回性が失われているとしている。これは、芸術品が大衆に行き渡るようになったほか、展示空間も出現し、芸術品の移動展示が技術の進歩により可能になったことと関連している。また、この頃から芸術品には映画などの映像作品も出現し始め、芸術品自体の場所性や時間性の在り方が変化したことがわかる。

2-3. 2000年代以降の複製品

2000年代以降、カメラやスキャン、3D化、和紙などの資材に印刷できるといった技術の進歩により、複製品は練習のためだけのものではなくなった。特に博物館や美術館では、作品をより知ってもらうためのツールとして、複製品の活用が見られる。変化が起きている例として、大塚国際美術館が挙げられる。この美術館では、複製品を展示しているからこそ、本物の作品では不可能な展示空間、内容を形成している。例えば、クロード・モネの「睡蓮」を屋外に展示できていることや、レオナルド・ダ・ヴィンチの「最後の晩餐」については修復前後の絵の違いを見比べられることが挙げられる。また、作品に近づき触ることも可能となっており、作品の大きさや鑑賞方法に制限が少ないことを魅力としている。

東京国立博物館では、3Dスキャンを行い、3Dプリンターを用いて印刷した「遮光器土偶」によって、当時の作られ方などを鑑賞者に体験させることが可能となった。この複製品は、全国の教育機関や博物館、美術館に貸出を行っており、作品を知る場面に利用されている。文化庁が作成している「文化遺産オンライン」⁽⁴⁾のように、インターネット上にデータを公開しているサイトも増加しており、データ化によって更に芸術品を知ることが可能になっている。

以上のことから、近代までの複製品の存在の意義は、技術の進歩により、取り巻く環境が変化し、新たな

活用方法が模索されていることがわかった。

2-4. 建造物における文化財の価値

芸術品と同様に、建造物に関しても奥村⁽¹⁾のようにデータ化が進み、保存・活用方法に変化が生じている。文化財に指定されている建造物の価値として、青木繁雄の論文⁽⁵⁾は表1のように記している。芸術品における複製品による保存・活用方法の変化が起き始めていることを踏まえると、建造物における保存・活用方法も変化していくことが考えられる。

表1 建造物における文化財の価値^(注1)

価値	内容
美的価値	鑑賞していて心地よさを感じる美、美的調和など
精神的価値	宗教的信仰、民族などの集団の一員としての帰属意識
社会的価値	他者との連帯感、普遍的な共通基盤
歴史的価値	製作当時の生活、あるいはその後の時間的経過の反映
情報価値	制作技法などでの情報の貯蔵、またはその運搬者として
本物価値	オリジナルで、本物としての真正性と完全性が保証されている

3. 結

芸術品の複製品は、近代以降の写真技術の出現によって、意味的な幅が拡大したことがわかった。また、現在では博物館や美術館もそれらの技術を駆使し、幅広い人々に芸術品を知ってもらう機会へのきっかけとしていることがわかった。芸術品よりも、建造物はベンヤミンがいう〈いま—ここ〉的性質が強く存在している。近年は、建造物においても3D上のデータ化が進められ、1900年代以降の美術作品と同様に、〈いま—ここ〉的性質、場所性や時間性の在り方が変化し始めていることが考察された。

参考文献

- [1] 奥村誠一：BIMを活用した伝統構法木造の再生技術に関する研究，日本建築学会大会学術講演梗概集（東海），pp.421-422,2021.9
- [2] 玄田悠大、米森公彦、竹内雄一、永野真義、中島直人：文化財として未認知のモダニズム建築にみられる保全継承プロセスに関する考察，日本建築学会計画系論文集，巻793号，pp.668-679,2022.3
- [3] ヴァルター・ベンヤミン（浅井健二郎、久保哲司ほか訳）：ベンヤミン・コレクション〈1〉近代の意味，筑摩書房，1995.6
- [4] 文化遺産オンライン，<https://bunka.nii.ac.jp>
- [5] 青木繁雄：文化財の保存と修復，木材保存2018年44巻1号，pp.2-10,2017.12

（注1）東京国立博物館2020年11月オンライン月例講演会内での小島有紀子氏の発言より引用。

（注2）[5]より引用。